

平成30年度 第1回文京区子ども・子育て会議及び 文京区地域福祉推進協議会子ども部会 要点記録

日時 平成30年7月25日（水）午後6時30分から午後8時24分まで

場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

<会議次第>

- 1 開会
- 2 部長挨拶
- 3 委員委嘱
- 4 会長・副会長選出
- 5 委員・幹事紹介 【資料第1号】
- 6 議題
 - (1) 平成30年度の審議事項及び開催予定について
 - ・子ども・子育て会議及び子ども部会の開催予定について 【資料第2号】
 - ・子育て支援計画に関する根拠法令及び関連計画について 【資料第3号】
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について
 - ・人口推計の再算定結果について 【資料第4号】
 - ・幼児期の教育・保育のニーズ量の再算定結果について 【資料第5号】
 - (3) 子育て支援に関するニーズ調査の概要について 【資料第6号】
 - (4) 保育室の開設等について
 - ・家庭的保育室の開設について 【資料第7号】
 - ・平成31年度以降の春日臨時保育所の運営について 【資料第8号】
- 7 その他
- 8 閉会

<地域福祉推進協議会子ども部会委員（名簿順）>

出席者

青木 紀久代 会長、高橋 貴志 副会長、高櫻 綾子 委員、浅井 順 委員、菊地 尚佳 委員、
税所 篤快 委員、山田 真梨子 委員、金海 仁美 委員、大橋 久 委員、千代 和子 委員、
川合 正 委員、佐々木 妙子 委員、隈丸 加奈子 委員、藤井 春美 委員、越野 一朗 委員、
佐藤 浩子 委員、木村 朋幸 委員、鈴木 賢司 委員、横内 るり 委員、山田 真夕子 委員

欠席者

黒澤 摩里子 委員、藤井 春美 委員、小山 敬二郎 委員

<事務局>

出席者

加藤子ども家庭部長、山崎教育推進部長、大川企画政策部企画課長、
阿部福祉部障害福祉課長、鈴木子育て支援課長、横山幼児保育課長、
中川子ども施設担当課長、多田子ども家庭支援センター所長、

内藤保健衛生部保健サービスセンター所長、熱田教育推進部学務課長、
松原教育推進部教育指導課長、中島教育推進部児童青少年課長、
矢島教育推進部教育センター所長

欠席者

なし

＜傍聴者＞

10名

子育て支援課長：

本日は、平成30年度第1回文京区子ども・子育て会議、文京区地域福祉推進協議会子ども部会にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。初めに、子ども家庭部長、加藤よりご挨拶を申し上げます。

子ども家庭部長：皆さん、こんばんは。子ども家庭部長の加藤といいます。よろしくお願ひいたします。

この会議ですけれども、平成30年・31年の2年間で、32年からの5年間の子育て支援計画を策定しますので、委員の皆様におきましても、30・31年の2年間ご協力をお願いします。

本年度は、ニーズ調査を実施いたしますが、ニーズを的確に把握するのはかなり難しい部分があると思います。

特に来年度、平成31年度10月、保育料の無償化が予定されております。詳細については不明ですけれども、何らかの形でニーズのほうにもそういった影響が出てくるものかと思っております。国、あるいは東京都から情報が入りましたら、皆様と共有しながら、この会議の中で検討していきたいと思っております。

それと、この計画におきましては、乳幼児期の子育てだけでなく、青少年の健全育成、あるいは教育環境の整備、また地域における子育て支援など、幅広い内容をこの計画の中には含んでおります。さまざまな立場や角度からご意見をいただきたいと思っております。

お忙しい中恐縮ですが、計画の策定に向け、ぜひご協力いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：続きまして、次第の3、委員の委嘱に移らせていただきます。

子ども・子育て会議委員と地域福祉推進協議会子ども部会の委員の委嘱状をこれから交付させていただきます。

(委嘱状交付)

子育て支援課長：続きまして、次第4、文京区子ども・子育て会議の会長及び副会長の選出に移ります。

会長、副会長の選出方法は、条例によりまして学識経験者の中から委員の皆さんが選出することになっています。事務局案といたしましては前期に引き続き、青木委員に会長を、高橋委員に副会長をお願いしたいと思うのですが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

子育て支援課長：ありがとうございます。それでは青木委員に会長を、高橋委員に副会長をお願いいたします。

会長、副会長には席の移動をよろしくをお願いいたします。

それでは会長よりご挨拶をお願いいたします。

青木会長：ただいまご紹介にあずかりました青木でございます。今期もまた微力ながら精一杯務めさせていただこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今期はニーズ調査を企画・実施しまして、そのニーズ量を算出した上で、来年度に向けて子育て支援計画を立てていかななくてはなりません。このところ本当に先が読めないというか、数値で緻密に幾らやっても、いろいろなことが変動してくるので、子ども・子育て支援というのは、かじ取りがすごく難しいところです。子どもと一緒にどう住んで、どう暮らして、どう育てていくかということをしっかり話し合いながら、何ができるかということをお私達のほうでも行政任せにしないで、いろいろとかじ取りに参加することが必要だとすごく思っています。どうぞ皆さん、お力をお貸してください。よろしくお願いいたします。

子育て支援課長：青木会長ありがとうございます。

続きまして、次第5、委員・幹事紹介に移らせていただきます。資料第1号が皆様の名簿になっておりますので、こちらの名簿をもって紹介に代えさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

次に資料第1号の下の表に幹事名簿がございます。幹事のご紹介を私からさせていただきます。

(幹事紹介)

続きまして、次第6の議題になりますが、会長に進行をお渡しする前に、本日の出欠状況と配付資料の確認をさせていただきます。

(出欠報告、配布資料確認)

続きまして、本日の会議の運営方法につきまして、参考資料1をお手元にご用意ください。

参考資料1、文京区子ども・子育て会議の会議運用等について(案)、のご説明をさせていただきます。

(資料第1号の説明)

本日この内容を引き続き今期の皆様にもご了承いただければ、この内容で進ませたいのですが、よろしいでしょうか。

(拍手)

子育て支援課長：ありがとうございます。それでは、このような運用で進めていきたいと思っております。

それではいよいよ本題に入ります。議事の進行を青木会長をお願いいたします。

青木会長：平成30年度の審議事項及び進行管理について、事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課長：事務局よりご説明申し上げます。

事前にお送りしました資料第2号、資料第3号をご用意ください。

初めに資料第2号の、この会議のスケジュール、30年・31年が皆様の任期ですので、ご案内をさせていただきます。

まず初めに、会議体の会議スケジュールです。本日の会議開催に先立って、新規の委員の皆様には6月に勉強会を開催させていただいております。本日が第1回の開催という形になっております。また、子ども部会と入っていますように、横表の一番上、地域福祉推進協議会というところが親会になっております。

本日は皆様に議論していただいた内容は、8月に開催されます地域福祉推進協議会で報告させていただきます。また、今年はニーズ調査の年に当たります。本日も含めて調査内容のほうの議論をしていただき、秋口にニーズ調査を実施するのに向けまして、今回7月8月続けて会議を開催させていただきたいと考えております。

また、このニーズ調査が終わった後に、1月に第3回を、調査結果をもってニーズ量をどう踏まえていくかという検討部会を立ち上げ、その中で親会である地域福祉推進協議会にも報告しながら、第4回までに報告書をまとめたいと考えております。

ニーズ調査につきましては、31年度の計画改定作業に必要な資料となります。31年度はニーズ調査の結果を踏まえて、計画の改定に移っていく形になります。ただ、現行計画につきましても、大きく数字がずれた場合には見直すということにしております。本日の議題にも入っておりますが、そちらの確認作業も並行して行っていただくことになります。

そして31年度、この会議の開催予定ですが、今現在は5年前に開催したときの開催スケジュールを落とし込んでおります。この開催スケジュールに関しましては、前回の計画を作るための「子ども・子育て新制度」が初めてできた年に当たっております。国からの通知がその都度出ておりまして、毎月の開催を前回はしてございました。今期は2回目の計画作りになりますので、会長と相談させていただきながら回数は精査していきつつ、どのような形で計画をつくっていくか、改めてお諮りしたいと考えております。よろしく願いいたします。

続けて、資料第3号の説明もよろしいでしょうか。

それでは今期皆様にお願います、子育て支援計画に関しまして、根拠法令や関連計画についてご説明申し上げます。

資料第3号になります。まず点線の中が根拠になってきます。

1番目の子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に定義される計画でございます。5年を1期として計画を定めるという形になっています。

続きまして2番目、子ども・子育て支援法に基づき、計画をつくる前には、子どもの数や保護者の利用に関する意向を勘案して作成することとなっておりますので、本年度ニーズ調査をしていくことになっております。

また、このほかにも区の子育て支援計画には、次世代育成支援行動計画も内包しておりますので、5年に1期の計画ということで根拠法の一つとなっております。

これらの背景を踏まえて、文京区次世代育成支援行動計画と文京区子ども・子育て支援事業計画を内包した文京区の子育て支援計画をつくるという形になってまいります。

皆様に議論していただくのは子育て支援計画ですが、文京区にはさまざまな計画がございます。子育てに関連しまして、文京区地域福祉保健計画、地域でどう子育てを支えるかについてはこちらとの連携が必要です。また、障害者・児計画、障害児の子育てについてはこちらとの調和が必要になってまいります。保健医療計画ではネウボラの保健師の面接等もありますし、教育振興基本計画では小学校、中学校の義務教育の子たちの

教育のあり方も出ます。また、ワーク・ライフ・バランスの観点からいけば、男女平等参画推進計画というところの調和も必要になってきます。

全体的に調整を図りながら、子育て支援計画では、どこか特別に専門特化した深い議論というよりは、子育て支援の全体像を区民の方にわかっていただくためにお示しする計画という位置づけで議論していただきたいと考えております。

私の説明は以上です。

青木会長：ありがとうございます。

事務局から今年度の検討内容とスケジュールの説明があったんですけども、少し理解を整理したり深めるために、確認のためのご質問や疑問がありましたら、お手を挙げてください。

(なし)

青木会長：では、先に進めていただいてもいいですか。

子育て支援課長：それでは、次の議題、子ども・子育て支援事業計画の進行管理についてです。資料第4号になります。

こちらの資料ですが、数字がかなり羅列されていますので、数字の説明に入る前に、まず初めに全体像、概要をつかんでいただくために、席上配付いたしましたこちらの横表をお手元にご用意ください。席上配付1となっているものです。

それでは、概要を説明します。

まず『①右肩上がりの出生数の変化』と書いております。文京区では、今まで出生数が右肩上がりで伸びてまいりました。この右肩上がりで伸びてきた28年度の結果を踏まえて29年度の予測はどうなっていくかということ考えたのですが、これからもこの傾向は続くであろうと読みました。ところが、出生数のほうが29年度が終わって確認しましたところ、今まで右肩上がりだったところがちょっと減ってしまったんです。出生数が減少した理由として、推計上見えてきたのは、出産年齢になる女性自体の人口が減っていたということ、その出産年齢の方たちの出生率も落ちていたというのが背景にありました。それらが原因で子どもの数が29年度一年間では減っていたという結果がわかりました。

この出生率の減少につきましては、全国でもかなり落ちて、東京都も大きく落ちたと言っていますので、文京区だけの要因はないようです。こちらにつきましては申し訳ございませんが、推測の域を出ません。

この人口推計がしばらくの間は高どまりするだろうと読んでいましたが、今後どうなっていくか、正直わからないというのが今の状況です。それにつきまして『②出生数の誤差による影響』になります。人口推計について、昨年度推計した段階ではこれだけの出生数だろうというのが左の表で、既に30年4月1日の時点で、200人余りの誤差が出てしまいました。この200人の誤差を放っておいて来年も同じような状況が起きると、累計すると200、400、600とかなりの誤差が出てしまいますので、軌道修正をするべきか否かが議論になります。

しかしながら、現在保育料の無償化が予定されておまして、利用意向率がどうなっていくだろうか。軌道修正をするべきかどうか、という議論を今日はしていただきたいと考えております。

資料第4号をお手元にご用意ください。

資料第4号の1、平成30年4月1日時点の人口統計等によりまして、人口推計の再算定を行った結果を報告させていただきます。

再算定結果に入れましたように出生数及び0歳人口において推計値と実数値に大きな乖離が生じてしまいました。(1)の検証内容に示しましたように、実は昨年度出生数と0歳人口の伸び率なんです、余りにも急激に伸びていたため、このままずっと右肩上がりになると読みまして、一番伸び率が多かった1年分だけを加味して、今後も読み込もうという本当にイレギュラーな策を取らせていただきました。

その結果、今回減ってしまいましたので、このまま直近1年だけの動向と示しますと、これがどんどん減ってきますという結果になってしまうので、このままでこの計算方法は使えないという議論があります。ですので、それまでは3か年平均を用いて変動を見てまいりましたので、去年のイレギュラーに行った1年の直近の数字ではなく、3か年平均した推計と今回比べていただこうと思って資料を用意してございます。

別紙1には出生数の推計の検証ということで、誤差率がほぼ9%、そして人口推計の検証を行った結果、年少人口0歳のところの誤差率が10.3%とほかの年齢層と比べてもかなり大きな誤差率が出てしまいました。こちらの要因のほうを検討します。別紙2と別紙3を並べるようにご覧になっていただければと思います。

別紙2の29年度の再算定というのが1年の伸び率、勢いがいいところをとって計算した数字がそちらの推計値に入っております。3か年平均に刷り直したものが別紙3、30年度再算定の数値になっております。

この結果、別紙4、発生した誤差は、3か年平均でいきますと年少人口自体は増えているけれども、誤差は多少発生しているというような状況になっております。

また、出生数の合計特殊出生率の推移につきましては、別紙5に入れておりますので、数値の確認はそちらのほうでしていただければと思います。

人口推計の再算定の結果、こちらの直近1年を3年に変えていいかというところをご確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

青木会長：席上配付してくださった図が一番わかりやすいと思いますけれど、去年1年だけ突飛な計算をしたのではなく、さかのぼって毎年毎年修正値が必要になる状態で、幾ら保育園を増やしても、1年回ると同じ数だけの待機児童がいるという、そういう時期を過ごして、一番大きいところで計算するしかないですねという舵を切った。ところが、がくっと減るといふ、この難しさといふか、追いつかないだけじゃなくて、減ってしまう、そういう難しさもこれは今年初めですかね。

子育て支援課長：そうですね、このような動きになったのは今回初めてですので、去年かなり大胆な思い切った変更をしたんですけれども、翌年には皆様に考えて直していただかなければいけない事態になっています。

青木会長：同じベクトルで同じ強さでどこかに突っ走ればいいというような簡単なことにはいなくなつたという話と、それがなぜなのかといふことは、いろいろと皆さんからお知恵をかりたいところです。今回はとにかく0歳児の誤差が大きいので、直近1年からもう一回今までやってきた3か年平均に戻して考えざるを得ませんが、また無償化というのが本当に始まったときに、人の動きがどうなるかといふことを見定めるといふか、柔軟にやっていくしかないような状況なんです。

初めて聞く用語もあったかもしれせんし、ご質問、不明な点を明らかにしていただ

ければと思いますが、いかがですか、何か。はい、どうぞ。

隈丸委員：父母連の隈丸です。ありがとうございます。人口推計に関して1点だけ。先ほど転入転出も考慮の上というふうにお話しくださってございましたけれども、それはどのように考慮しているのかということに関してだけ教えてください。

子育て支援課長：はい、転入転出の意向率につきましては、いわゆるコーホート分析という形で、今まで3か年平均できていました。そこでどういうふうに年齢が変わったときに動いていくか。この変動率を見ながら、人口は過去どういう変動をしたかというのを見て、掛け合わせてその数値を読んでいるというところをやっております。

隈丸委員：ありがとうございます。もう1点よろしいですか。

3か年の平均と、あとは昨年1年のベースでの計算に差が出たという話をおっしゃっていらっしやいましたけれども、具体的に3か年の平均といったときの平均が何の平均なのかということと、実際の直近1年からの実数の推計というときにどの値を具体的にお使いで、どの値を平均にされたのかということ、教えていただければと思います。

子育て支援課長：資料第4号の別紙5をご覧ください。

こちら伸び率を見て、そちらを平均してこのまま伸びていくだろうという計算をしておりました。その伸び率が27、28はかなりはね上がっているような状況がございまして、さらに伸びていくだろうというところでやったら、29年ががくんと落ちた。このまま1年伸び率を採用してしまうと、28と29はマイナスなので、減ってしまうというところで3か年平均の伸び率にしていくと、平均的に伸びるという考えで変更させていただきました。

隈丸委員：ありがとうございます。

山田（真梨子）委員：区民委員の山田です。

その3か年、1年の推計を出すということで、質問なんですけれども、今年というか平成29年でいきなり出生率が下がってしまったということで、その原因として出産適齢期の女性の人口の減少が二つのうちの一つにあったんですけれども、それが原因の一つというのがわかっているのであれば、今後予想するデータとして、出産適齢期の女性の人口の推移も加味するべきではないのかなと思ったんですけれども。

子育て支援課長：実はこの出生数を計算するときには、まず最初に女性の年齢の人口がどう動くか読みまして、それとその年代層の出生率を見て、その人たちが何人くらい産むかを計算した上で出生数の見込みを出しています。ベースとしては女性の人口も加味して出生数のほうの推計はさせていただいております。

越野委員：区連協の越野です。

基本的なことを質問させていただきたいのですが、出生数と別紙5の28年の2,167という数字と、それから人口推計のところに書いてある、別紙2も3もどっちでもいいんですけど、平成28年の0歳児の人数、1,977が違うのは、これはどういうことでしょうか。

子育て支援課長：はい、出生数につきましては、1年間で何人生まれたかというカウントをしております。0歳児人口は4月1日に0歳の子が何人いたかというカウントをしております。なので、数字は完全に一致しないということになっております。

越野委員：推計に使うのは数字はどっちを使うんですか。

子育て支援課長：はい、まずこのくらい生まれるであろうという出生数の計算をした後で、転出入などの変動が生まれるので、そちらを加味して推計を出しております。

越野委員：それともう1点よろしいですか。27～28年にかけての動きがすごくイレギュラーで、それに合わせて計画を立てたのがというお話でしたけれども、この別紙5の表を見てみると、24年25年も同じくらい大きく変動しているんですが、このときはどのように対応されたんでしょうか。

子育て支援課長：はい、子ども・子育て支援制度ができたのが27年4月の施行という形になっておりますので、そのときは今と違う推計を用いていたのかなというところがございます。申しわけございません。

青木会長：続きまして、幼児期の教育・保育のニーズ量の再算定結果というところに入ってよろしいですか。引き続きお願いします。

子育て支援課長：席上配布資料1になります。実はそのような形で人口推計を3か年平均に戻しただけでは、今回の推計は解決しないというところがございます。文京区の場合は既に幼稚園とか保育園を使っている人に待っている人を足して、本当は使いたかった人という人数を出しています。ですから待機児童がどのくらいいたかを計算に足しているんですけれども、実は国の待機児童の定義が変わりまして、そのご説明をさせていただきます。

席上配布資料1です。待機児童の定義の変更における待機児童数の算定というところで、29年度につきましては、いわゆる育児休業中181名と、それ以外で待機になっている102名の方、あわせて283名が29年の待機児童ということで、文京区としても一番大きな待機児童の数値が出た年になっていました。

それが30年度に移ったときに国の定義が変わりまして、育休の取扱が国が示す新しい定義で、復職をするか否かの確認ができていない人は、カウントを外していいとなりました。そうなりますと、育休という形で去年と同じような扱いをしているのが181名から60名という数値になっております。ただ実際育休を取っている方は点線囲いの115名と、薄い網掛けの60名ですから175名。ということは181名と175名なので、育休に大きく乖離があったわけではないんですが、定義が変わった影響があります。

また、昔から待機児童として定義していた102名につきましても、40名に圧縮しておりますので、施設整備等が追いついて、圧縮できたというところはあるのですが、実質的には今年の待機児童、公表数値は100名となっております。この待機児童40名と育休60名を足した数値になっております。この考えをもとに計算をしてみますと、全体的に数値が少なくなるものですから、今回同じ方法で計算したときに数値が小さく見えているというのが背景にあります。それを前提にこの資料第5号の説明をさせていただきます。

先ほど人口推計のところで、1年平均ではなくて3年平均でというような見方をしたいというお話をしました。その3年平均にした場合でも、さらにどれだけの人が保育園、幼稚園に入りたいと言っているか、育成室に入りたいと言っているか、そちらのほうを見ていきたいという算定をしたのが、この資料第5号になっております。

年齢と希望に応じて区分しながら、ニーズを算定しているというのが今までの方法になってございます。こちらの内容につきまして幼稚園を例にとって説明させていただきます。

例えば30年度の幼稚園の数値ですが、幼稚園に実際入れた方は3,099人で、そのときの待機児童数等が53人、合わせると小計の3,152人となります。3歳～5歳の人口が5,780

人いるので、それを割り返すと54.5%と、これだけの人が本当は利用したかったという意味合いで、利用率という形を書かせていただいております。

同じように保育園でも待機児童等が入った場合の計算をしております。ここでいわゆる3号認定の『保育園（1～2歳）』というところですが、そちらの待機児童数、29年度と30年度を見比べていただきますと、165人から81人に待機児童が落ちております。また『保育園（0歳）』、こちらも待機児童数112人から19人に落ちております。こちらが先ほど説明した変更がありましたので、捉え方が変わったという点になります。

こちらを加味しまして、それぞれ同じように計算し、今までどういった形でご希望があったかという変化率を、将来的にどう伸びていくかというのをあらわしたのが、31年度、32年度の推計という形をしております。

昨年度変更する前までは、高どまりするであろうという形できていましたので、利用意向率の推計は前年度と同じ数字を使って計算をしてきたんですが、それでは吸収し切れないのではないということで、昨年度初めて伸び率を掛けあわせて変動を見ていくという形をとらせていただきました。

しかしながら、特に3号認定のところ、利用意向率が、『保育園（1～2歳）』や『保育園（0歳）』で減ってゆくという推計結果が出てしまっております。こちらのほうを直近1年の伸び率を見て計算すると、やはり少し数字の捉えがこれでいいのだろうかという課題があると認識してございます。

次に別紙2-1になります。1年ではなくて3年平均でやったらどうなるかという計算をしたものになります。こちらにしてみますと1～2歳と0歳の利用意向率はやはり伸びていくであろうという推計の結果が生まれてきました。今後、利用意向率につきましては、この1年だけを踏まえて減っていくという結論を出すのは非常に勇気がいることだと思っております。今後のニーズを把握するには、やはり直近3年の平均を用いて、計算させていただければと考えております。

そして、この直近3年の平均を用いたもので、数字を計算したのが別紙2-2という表になります。

まずページ上の横の、①、これが去年の見立てになっています。②が今年の見立てになっています。①と②の差、いわゆる去年と今年の差がどうなったのというのが③の列、このうち▲というのが、減りましたという意味合いになります。その結果、④確保の方策というところが、どのくらい施設の定員を用意すればいいですかという表になっています。

この結果、④のいわゆる定員から、②の入りたいと思っている人の数字を引いたところが一番下になりますので、この数字が実数字プラスであれば、足りているという意味です。定員のほうが多いという意味になります。④－②のところですが、括弧の中の数字、▲が入っているところが、昨年度足りないと認識した数字になっております。この数字は昨年大きく見積もったものですから、1年間では大きなニーズ増が飲み込めず、この31年までの計画をもって、待機児童を解消していこうという計画数値をつくったというのが昨年でございました。

しかしながら、今回31年度の数字を見ますと、0歳では142、1～2歳では525と定員が余ってしまうという数字が出ております。これを幼児教育の無償化がある中で、下方修正をするか、それとも目標は高く持って様子を見るかというところが今日のご相談ポイ

ントになっております。

事務局といたしましては、ここで下方修正するよりは、どういう動きをするかわかりませんので、現計画の高い数値のまま進ませていただいて、その結果を、先を読みながら見極めていきたいというのが提案事項になります。

私の説明は以上です。

青木会長：さあ、いかがでしょう。何か基本的なことでも用語のことでもいいですし。

隈丸委員：父母連の隈丸です。平成25年度にニーズ調査が今回と同じように行われているかと思うのですが、そのときの結果というのは、今のお話を伺っていると、実績ベースでニーズ量を出しているように思われるのですけれども、アンケート結果というのがどのように反映されているのかというのを教えてください。

子育て支援課長：ご質問ありがとうございます。今回皆様にもニーズ調査をしていただくので、それをどう扱ったかということなんですけれども、やはり5年前のニーズ調査だったものですから、直近において誤差が大きく出てしましまして、その数字が余りにも誤差があつては埋まらないという事態が起きました。そういう議論を重ねた結果、今のような実際の待機児童数、使っている人に待機児となっている人を足して意向率を推計して、それをベースにしながらいこうということになりました。次のニーズ調査では、前回のアンケートから期日が立ち過ぎて、皆さんのお考えも変わってきたというところもありまして、このような計算方法に変更をさせていただいているという流れになっております。

隈丸委員：ありがとうございます。そうすると、今回のニーズ調査の後の5年間も同じような流れになるというふうに感じるんですけれども、そのようなお考えでしょうか。

子育て支援課長：はい、そこが非常に難しいところでして、先ほど言ったように出生数が右肩上がりのままでずっときていましたので、大きな誤差が出ております。全国ではもう人口減少社会で、子どもの数がどんどん減っているという報道がある中、文京区だけが真逆を行っている、人口も増え、子どもも増えという状況があったものですから、この国から示される計算方法は、国の状況を反映したような計算方法のため、そちらを使って文京区も推計してよいかという問題もありまして、そこで皆さんと議論しながら修正したというところがございます。

先ほどの出生数が落ちたという現象が、文京区が全国の仲間入りをしたのか、たまたまのことなのか正直今わからないので、ニーズ調査を踏まえながら国の行った試算をした後に検討部会を設けて、議論をした上でここでまた皆さんで話をしたいというようなスケジュールを組んでおります。

越野委員：区連協の越野です。5か年計画なので、最初にこういう方針でというのを決めるんだと思うんですが、今やっている5年と同じように、現状との乖離が出てきた場合に、数字を見直すということはあるんでしょうか。

子育て支援課長：はい、子ども・子育て支援新制度の中での子ども・子育て支援事業計画というのが、保育園や幼稚園の整備計画に関わってくるものですから、大きな乖離があった場合には見直しをするという前提で進んできております。文京区の場合には、残念ながら先ほど会長からも説明していただいたんですけども、作っても作っても足りなくなるというような状況がずっと続きましたので、据え置きができず、その都度、毎年見直してきたという背景がございます。

去年も見直して、最終年に入ったこの年になって下方修正をするかというのが今年大きな問題になっておりまして、目標を低くするという選択は今の流れからいって余り適切ではないのかなという印象も持っているものですから、本日皆様で去年つくった高い目標は維持していかどうか、変更しないでこのまま高い目標のまま行ってくださいという形かどうかということをご意見をいただければと思っております。

越野委員：引き続きよろしいですか。例えば下方修正をした場合に、それにのっとって計画を実行していくわけですよ。そのときに、実は今年たまたま減っただけで来年また増えましたというときに、例えば保育園足りません、育成室足りませんという状況は対応できないと考えてよろしいんですか。

子育て支援課長：はい、そのご懸念を、率直な意見を今日いただきたいというのが本音でございます。私どももここで下方修正するという事は、保育園をつくらないという選択肢をとるということですから、その決断をするというのはかなり危険ではないかと感じていますので、この数値から読み取って皆様も同じような感覚をお持ちになったでしょうかというところを、今日確認させていただければと思います。

青木会長：皆さん、どんなご意見をお持ちですか。

山田（真梨子）委員：私は、下方修正はしないという事務局の皆さんの考えに同意です。平成29年度で出生数が減ったんですけど、90何人とか100人以下だと思うんですよ。待機児童が30年度では100人ですけども、数え方の修正もあったということで、実際の本当の数の待機児童数といったら百何十人とかだと思うんですけど。実際その出生の誤差が出て、ざっくり100人だとしても、待機がもう何百人もいるのであれば、あえて下方修正をする必要はないんじゃないかなと、数で見たときに。何となく思いました。

青木会長：ほかにございますか。

越野委員：育成室利用保護者としての意見を言わせていただきますと、今年0歳児の人数は減ったということになります。0歳児が育成室を使うようになるのは6年後なので、少なくとも向こう6年間は今までどおり、増えた人数がさらにちょっとずつ転入で増えていってということが続くというふうに普通に考えると予測されますので、ここで下方修正をするというのは余り現実には則さないのかなと思いますので、ちょっと長いスパンで全体の動きを捉えていただいたほうがよろしいのかなと思います。

隈丸委員：父母連の隈丸です。もちろん保護者側としては、保育所が余っていて困ることではないので、下方修正することのデメリットは我々利用者側としては感じないんですけども、具体的に下方修正せずに行ってしまっただけのデメリットというのは、もちろん金銭的な面があると思うんですが、ほかに具体的に想定されている下方修正をしなかった場合で、ずれた場合のデメリットというのを既にお考えでしたら、参考までに教えてください。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の中川です。

実際、この計画を仮にですけれども下方修正をしたとしても、まだ認可園に対するご希望というものが実際あるので、私ども施設の担当としましては、引き続き認可園の開設に努めていくという方向です。そこに対していわゆるデメリットというところは現時点では考えてはおりません。

青木会長：ほかにございますか。次に進みましょうか。

子育て支援課長：皆様ありがとうございました。

続きましては、子育てに関するニーズ調査の調査項目というところになります。資料第6号になります。

今までお話ししていたのが、現在の計画になります。ここからは今度の計画に向けた話になってまいります。今度の計画に向けて、今回このような形でニーズ調査をしたいというご案内になります。子育て支援に関するニーズ調査の概要ということで、次の計画、32年からの5年計画になります。

調査対象者及び調査方法としては、就学前児童の保護者とそれから小学生の保護者、中学生の保護者、そして中高生本人にも聞いていきたいと考えております。高校生本人を今回改めて追加して聞いていきたいと考えております。

3の調査項目につきましては、計画に必要な内容を聞くこととなりますが、別紙をご覧ください。

今お話ししました調査対象者別に調査設問の一覧を並べてございます。右側に国共通設問というところに丸がついている欄がございます。こちらにつきましては、実はまだ今回のニーズ調査について国から共通設問が示されていません。こちらの質問につきましては、前回5年前にこういう質問がされて、全国共通で取り入れた質問ということで、丸印をつけさせていただいております。

ですので、こちら裏面までが国が聞いてくださいねという質問で、これだけを占めているような状況です。

この後、この計画をつくるために必要な項目ということで追加させていただいている質問が、こちらの内容になってございます。全体で質問数をカウントしますと、これだけで設問数が95問。実は皆様にお見せする前に、前回調査の中から全庁的に区役所の中で質問について活用しましたかという調査をさせていただきました。また、これから新しい制度を展開する中で、聞いておきたい質問や区で事業を進めていく上で必要なものを精査させていただいたものが、この中で残っている内容として、整理させていただいております。

その中で、網掛けにしている部分なんですけど、今回体験・経済的にできないこと・ないものというのを追加させていただこうと考えております。経済的な状況による影響のところを共通で質問ができればということで追加させていただいております。

続きまして、小学生保護者になります。小学生保護者につきましては、就学前保護者のように、国で絶対聞いてくださいという質問肢はありません。しかしながらそれをベースにして、就学前と小学生の保護者を比べるという作業がありますので、同じような共通設問が冒頭は続いているところがございます。ただ、もちろん保育園に入るか否かはもう聞く必要がありませんので、そういった質問は落とされています。

その中で、網掛けの部分、経済的にできること・できないことという質問を追加させていただいた結果、小学校の保護者の方には現在71問の骨子で質問したいという形での事務局案を作成してございます。

続いて中学生の保護者になります。中学生保護者になりますと、中学生本人にお聞きする質問もございますので、かなり質問数が減っております。この中でやはり同じく経済的なことは追加質問させていただいて、設問数は21問で予定しております。

続きまして中学生本人に対する質問になります。中学生本人に回答していただくもの

ですから、中高生については質問数が多いと回答率にかなり影響するであろうと予想しております。その中で追加させていただいた質問というのが、居場所としてb-labが新しくできておりますので、そちらの利用状況を確認したいと考えております。

そして最後に高校生世代の本人に聞く質問ということになります。中学生本人を基本として質問を組みながら、もう義務教育ではございませんので、まずは学校に行っているか、今どういう状況か、そして進路はどう考えているか。そのような質問肢を追加させていただき、設問数としては29問で事務局案をまとめさせていただいております。

今回ニーズ調査につきましては、全体的なバランスと、それから答える負担感、皆さんで質問に対してどういう印象を持つか、今日議論させていただいて、これに対しての選択肢をつけた形を8月にお見せするというのを計画しております。今日関連なご意見をいただければと考えております。

以上です。

青木会長：ありがとうございます。皆さんご意見いかがでしょうか。

越野委員：区連協の越野です。

就学前児童保護者向けと、それから小学生保護者向けと両方なんですけれども、小学校就学後の放課後の過ごし方のところに、5年前のときにはほとんどなかったんですが、今ほとんどの小学校にアクティ（放課後全児童向け事業）が始まっているところなので、それと都型の学童保育も入ってきて、民間の学童保育もいっぱい増えてきている状況で、保護者の選択肢としては、子どもの放課後をどこで過ごさせるかというのが多様化してきているというのが前回と大きく変わっているところかと思います。アクティとかそういうのを知っているかどうかということとか、あとアクティとか民間学童保育とかと区がやってくださっている公設の育成室というのが全然性質が違いますので、そういう違いをちゃんと理解した上でどっちを選ぶ、選ばないという選択をしているかどうかというのは、利用意向調査をちゃんと実態に即した形で反映させる意味でも、重要なのかなと思っていますので、そういう設問を入れていただけるとありがたいと思っています。

児童青少年課長：児童青少年課長の中島です。

確かにこの5年間で子どもたちの放課後の過ごし方の選択肢が大分増えているというところがございます。そういった中で文京区も今力を入れて放課後全児童ということで、学校を使った居場所の確保ということもやっておりますし、東京都の都型の学童、また、より柔軟ないろんなサービスをする学童も出てきております。今ご意見をいただいたところでございますので、その中身につきましてもどんな聞き方をするのか、例えば実際昨年度調査をした中で、余り情報量を多くしてしまうとなかなか読んでくれないというところもございますので、工夫しながら中身について検討させていただきたいと思っております。

青木会長：いかがでしょう。

隈丸委員：父母連の隈丸です。

0歳保育に関してなんですけれども、現状として、1歳児保育の枠が少な過ぎてそこから入るのが難しいので、余り本意ではないけれども0歳から預けているという方が一定数いらっしゃると思いますので、もし1歳の枠が拡大すれば、0歳児保育のニーズは減るだろうということが、なかなか実数ベースの調査だとそれが出てこないの、何とかしてこの質問の部分でそれが拾い上げられればいいなと。0歳の方に本当はいつから預け

たかったかのような、区でしか聞けないところが拾い上げられるといいなと思っております。

幼児保育課長：幼児保育課長の横山と申します。

今ご指摘いただいたところについては、我々も状況としては把握しているところなんですけど、ただ実態をなかなか掴みづらいというのはおっしゃるとおりだと思います。ご指摘いただいたとおり、これをどういう形で落とし込めばそういったところが求められるのかというのについては、我々も頭をひねってみたいとは思っています。

青木会長：ほかにご意見はありませんか。

回答率が大変ということもあるんですけど、ぜひ学校のほうからも少し啓発していただくとか、区民としての参加ということで、いろいろとキャンペーンをしたほうがいいですよ。

高校生も対象にしたということは、すごく調査票が増えたということで、期待しているんですけど、逆に高校生くらいになるとヤングケアラーの問題も出てきているので、お父さんたちが働いていて、お家でおじいちゃんおばあちゃんの介護をしてるんだとか、ここ何年かの人口の変化って、高齢化もすごく問題になっていて、狭間で若い高校生たちが何か支援が必要な事態になっていないかと。

高校生というのは意外と今まで余り当たってこなかった部分なんですけど、我々にとっては14・5年なんてあっという間なんですけど、彼らにとったら生まれたときにすぐ保育園に預けられて、16のときに介護だったということだって、大きな人口変化の中であり得ます。だから私たちはそういうことに対してもうちょっとアンテナを張って、責任を持てるような器も必要なのかなって、ちょっと思うものですから。

今は生まれて0歳で預けたいと。15、16になったら今度はヤングケアラーで家にいておじいちゃんおばあちゃんの世話もあり得るので、そういうこともちょっと聞けたらいいなとは思いました。参考までにですけれどもね。

千代委員：文女連の千代と申します。

どういうアンケートの取り方をなさるか前に伺ったら、全部郵送で送られて郵送で返していただくわけですか。そのところをQRコードをつけて、皆さんスマホを今持っていらっしゃる時代なので、直接回答できるようにしたらすごくたくさん集まるんじゃないかなと思って。

文女連でも去年やったんですね。そうしたら500くらいとれたので、回答、郵送をするのって忙しいときはとても面倒くさいので、ぜひ簡単なアンケートの取り方をしたらたくさん集まるんじゃないかなと思って、経費もかからないんじゃないかなと思ってご提案したいんですが。

子育て支援課長：QRコードを使ってどういう調査設計ができるかという検討が追いついていないというのが本音でございます。今回はもう予算を去年の時点でこういう調査設計でこのくらいの予算規模でということで始めておりましたので、次回の宿題にさせていただきます。5年後ということで申しわけないんですけども。

前回郵送でやって回答率は5割を超えています。就学前の方については6割を超える回答率をいただいていますので、やはり興味関心の高いことなのかなという印象は持っております。そういった意味で送ったときに皆様のほうでこれじゃ答える気にならないよとか、これは協力しようという気になるよというところも含めてチェックしていただい

ればと思っております。

越野委員：8月のときにも、まだ意見を反映していただけるという認識でよろしいですか。これで最終というわけではないんですよね。

子育て支援課長：はい、先ほどのスケジュールで出しましたように、秋に調査する予定でございます。ただ7、8月で決めるといってもかなり厳しいスケジュールですので、今日は全体のバランスということでこの項目をチェックしていただきたいと思っております。ただ8月にいきなりアンケートを見てご意見をというのは厳しいと思っておりますので、皆さんには大変お手数なんですけど、その間に事前に送らせていただいて、この会議の前に意見聴取をしたいと考えております。事前に設問が入った内容で意見聴取をした上で、それを踏まえて8月の議論に持ち込んでいきたいと思っております。

越野委員：確認なんですけども、例えば回答率が非常に低かった場合は、その意見は余り反映しないとか、そういう基準がもしおありでしたら。

子育て支援課長：今回の質問のほう聞きたい質問に絞っていますので、それが結果、要するに少なかったというのが結果、ニーズがそここのところが今は興味がないのか、それともご存じないのかという結果になるかはわからないんですけども、それを結果として受けとめて、どういう施策があるかというのが、その質問肢ごとになると思います。少ない結果で大丈夫だという判断をするのか、少ないからこそ、これはもっと普及啓発しなきゃという判断なのか、質問の設計によって変わってくると思っております。

木村委員：小学校PTAの木村です。

中学生は保護者と中学生本人というのがあります。これ、小学校の高学年くらいにもやると、ちょっと手間がかかることでしょうか。

子育て支援課長：小学生は育成室のことがあるので、小さい年齢の、いわゆる学年ごとに平均的に無作為抽出をして送らせていただいているというところがあるんですね。今回は小学生の場合は1年生～6年生までのバランスを見ながら、保護者の方にお聞きする。要するに低学年の子だとこのアンケートをまだ答えられないというところがあるので、高学年だけに絞ってしまうと小学生の全体のニーズがちょっと見えないというところがあって、今はこういう設計にしております。

木村委員：そうですか。わかりました。小学生本人に、反映されない質問をさせても意味はないと思うんですけども、この中学生本人のところに書いてある不安や悩み事とか、そういったところのこういった質問というか、大人が、区が気にしているよというようなことを知らせるのにはちょっといいことかなと思ったんで。

はい、ご検討をよろしくお願いします。

教育指導課長：教育指導課長の松原と申します。

学校では今さまざまなアンケートをやっております、子どもたちの不安については、スクールカウンセラーなどもおりますので、そういったところで聞き取れるのかなというふうに思います。

今回、大きなテーマとしては子育て支援ということですので、もちろんあったほうが良いと思いますが、余り質問を増やさずに、確実にニーズを調査するという意味では、今後の課題ということでいかがでしょうか。

木村委員：かしこまりました。ありがとうございます。

青木会長：ご意見をありがとうございます。ほかにございますか。

佐々木委員：慈愛会保育園の佐々木といたします。

この調査の中で、いずれの対象、であってもちよっと気になったのが、子ども自身の友達関係を何か聞くような項目があってもいいのかと思ったんですね。それはなぜかといいますと、やはりコミュニケーション能力という点で、今もうスマホにかじりついて話せないというような、いろんな問題も社会的にもいろいろ言われていますけれども、そこら辺で親御さんもどう思っているのか、子ども自身もどう思っているのかというようなことの設定が、少しあってもいいような気がいたしました。

子育て支援課長：子育て支援で何が必要か、行政ができることは何かというところと、それから学校教育の中で自分が考えてどう成長していくかという教育の側面があるんですけども、なかなか子どもという切り口では似てはいるんですが、ここの計画で扱ってほしいのはやはり子育て支援のニーズのほうなんですね。ですから、その子どもの育ちというところで、自分の力でどう育つか、あるいはどうサポートするかというところで友達関係を聞いたときに、その先が本人の教育に帰結するものなのか、それとも行政のサポートになるのかというところで、どう判断したらいいかというところもあるんですけども。そこら辺は何かもう少し補足がありますでしょうか。

青木会長：視点の違いはあるんでしょうけども、子ども・子育て会議ですので、外れではないと思います。つまり子どものことを理解しなければいいサポートはできないという発想からすれば、区民の方々の当然の思いかなというのを感じましたので。どういう形かでわかりませんが、意見としてはお届けさせていただいて。

後はございますか。何か、先生方、ご意見はありますか。よろしいですか。

お願いします。

高櫻委員：日本女子大学の高櫻です。

今の友達関係のことなんですけど、確かに子どもが育っていく力のところと子育て支援というところではあるんですが、子育て支援のところでも大事な切り口の一つとして、子どもの友達関係をどの程度把握しているのかがすごく重要なんですね。

例えば小学校の保護者でも日ごろ子どもを見てもらえる親族、知人の有無というのがあるんですが、そのときに友達関係をある程度知っているということも、特に小学校だと区内の小学校に通うことが多いので、地域との関わりを測ることもなります。友達関係を知っているということは何かあったときに、親族や知人以外にも小学校とのつながりのところで、親御さんが支援を得られるのかというところを測れるので、子どもの友達関係、友人関係をどの程度把握していますかというような項目であれば入れられると思います。特に幼稚園、保育園、小学校という地域に根差している教育保育機関の場合には、やっぱり子育て支援の中核になると思うので、その点ちょっと聞き方を考えながら入れ込める方向で、ご検討いただけたらいいのかなと個人的な意見として思いました。

子育て支援課長：確かに今は地域との関わり方しか質問の中には入っていないというところがあるんですね。だからその中で青少年とかに学年が上がっていけば、どういう子とつき合っているかという心配もあるのかもしれないんですけども、事務局持ち帰りという形でよろしく願いいたします。

青木会長：1回目なのでいろいろ言っていたらいいので、後で揉んでいただけたらと思います

けども。先ほどの小学校の高学年のお子さんについても、知りたいという、自分たちが答えて参加することをさせるという将来教育的な意味というか、そういうものもおもしろいなと伺いましたし、そういうものこそ、ちょっと試験的にQRコードでやってみるといってもいいのかなど。モデルケースにしてもいいのかもしれないし、何らかの意見がちょっとでも生かせるような方向で。つくるところから今回のメンバーは始められますので、これが終わった後になってしまうと、敷かれたものを承認していく形にどうしてもなってしまうので、1年目は丁寧にやれたらいいと思います。

ほかにご意見は、どうぞ。

千代委員：千代と申します。

これは地域に住んでいる方だけですか。例えば私学に60%・70%くらい受験して通っていらっしゃるお子さんがいらっしゃいますよね。あと、例えば震災なんかがあったときに学校までどれくらいの時間がかかるかとか、何かそういう把握の仕方も何か入れられないのでしょうか。

子育て支援課長：今回、文京区に住民票がある方から無作為抽出という形をとっております。逆に言いますと文京区は区に住民票がない人の情報を持っていないというところがありまして、文京区でお住まいの区民の方が今回の調査対象となっています。

千代委員：それで、もちろん住民基本台帳に載っている方なんですけど、通学でどれくらいかかるかという把握の仕方もしておいたほうが、何かのときにすごく役立つんじゃないかなと思うんですけど。これだけ私学に行っている子も小さい子からいっぱいいらっしゃいますよね。だからそういう把握の仕方もしておいたら何か震災とかがあったときに、本当に役立つんじゃないかなと思ってご提案したいんですが。

子育て支援課長：安全・安心というカテゴリーもありますので、公立に行ってるのか、それとも私立に行ってるのか関係なく無作為抽出で送らせていただきますので、区立だけの子に聞くものではないという調査になります。そちらのほうが危機管理的なところで、子どもの安全対策で入れるかどうか、今事件や事故に巻き込まれる不安とかそういうところは聞く項目があるので。即答ができないものから、ご意見として持ち帰らせていただきます。

青木会長：ありがとうございます。では大体ご意見のほうはよろしいでしょうか。

では次です。保育室の開設等のところに移りたいと思いますが、説明をお願いします。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の中川でございます。

資料7号に基づきまして、家庭的保育室の開設等について説明をさせていただきます。

(開設施設について説明)

引き続きまして資料8号の説明をさせていただきます。平成31年度以降の春日臨時保育所の運営についてということになります。春日臨時保育所につきましては、礪川公園の中に臨時保育所ということで、平成28年4月1日から3年間という予定で開設された施設でございますが、先ほど来申し上げていますように、まだ待機児が解消されていない状況がございます。あとは小規模保育園等、2歳児までの保育園というものが最近増えているということもありまして、そちらの受け皿というものも今後考えていくという中で、そちらの二つの需要を満たした施設ということで、こちらの春日臨時保育所につきまして、資料にありますとおり、31年4月1日から5年間、36年3月31日までという形で

運営を引き続き行っていくという予定でございます。

実際の事業の実施の内容でございますが、0歳～2歳までのお子様につきましては、従前どおりになるんですけども、認可園にお申し込みいただきましたが、希望がかなわず入れなかったお子様の中で、単年度という形でお預かりをするという形になります。

3歳～5歳、こちらにつきましては、単年度ではなく持ち上がりの形で3・4・5という形でお子様をお預かりするという、通常の認可園からするとイレギュラーな形にはなるんですけども、新たに春日臨時保育所を5年間延長していくという予定でございます。

入所要件等をご覧のとおりという形になりますが、31年度、来年の4月1日からの予定で今後事務を進めていく予定でございます。

幼児保育課長：続きまして、幼児保育課長の横山でございます。

参考資料の第3号についてご説明をさせていただきたいと思っております。

平成30年度の保育園等の入園状況、4月1日現在のものになっております。先ほどからお話が出ております待機児童数というところで若干ご説明させていただきます。

先ほど来出ておりました待機児童、本年度4月1日現在の人数につきましては、100という数字がございます。100の方が今回国の定義でいうところで、本年の文京区の待機児童ですが、先ほどちょっとお話がございましたが、617という数字がございます。こちらが認証保育所等で保育されている児童数となっております。こちらがいわゆる認可保育園に入られた方、あるいは入れなかった方の表になっているんですけども、認可保育園にご希望をいただいているところ、残念ながら入ることができなかった方が617と、あと待機児童になりますが100名、あわせて717が本年度申し込みをいただいたんですが、認可園に入れなかった方々となっております。

国の定義でさまざま除外項目がございます。例えば先ほどの育児休業であるとか、あるいは認証、認可外、また幼稚園等、そういった利用をされている方々が617ということになっておりますので、定義上は100名が待機児童となっております。皆様さまざまなご事情で認可保育園のほうもご希望されていると思っておりますので、このうち717のうち、またいろんな方々が多分ご希望されているのではないかなという把握になっている表となっております。

席上配付資料の2をご覧ください。

『経済財政運営と改革の基本方針2018』と書いてあるものでございます。幼児教育の無償化ということで、国のほうで6月15日に閣議決定された基本方針のポイントを示した資料をコピーさせていただいております。幼児教育無償化ということで、こちら大きな基本方針となっておりますので、詳細はまだ示されてはいないところですが、実施時期ということで現時点では2019年10月から実施をするということで、国のほうでは決定をしたというところでございます。

裏面をご覧くださいませでしょうか。今回の閣議決定に至るまでの資料として検討会が設置されておりました。そちらの検討会の報告書から参考資料として抜粋したものでございます。簡単なイメージになっておりますが、基本的には3歳～5歳の方の幼稚園、保育園等の利用について無償化ということで示されております。こういった中で、保育の必要性がある方、あるいはない方でさまざまなケースでこういった方が無償の対象になるのかといったものが示されているものです。

また、住民税非課税世帯につきましては、0～2歳のお子様についても無償化の対象と

なるということが示されているものでございます。まだ全て参考資料ということで、ご覧いただければと思っております。引き続き情報が入りましたら、またお知らせをさせていただきます。

児童青少年課長：引き続きまして育成室の入室状況についてご説明させていただきます。参考資料4をごらんください。

平成30年度の育成室の入室状況ということで、4月1日時点となっております。定員、入室数、待機数ということで、4月1日現在では21名の方が待機ということでお待ちいただいているという形になります。

ただこの間、順次お待ちになっている方をご紹介させていただいて、育成室に入らせていただいておりますので、現在は16名ほどになっているというような状況でございます。

こちらについてのご説明は以上となります。

青木会長：今事務局から保育施設等々、開設などについて説明がありましたが、ご意見やご質問があればお願いします。

越野委員：資料の第7号と8号は、これは情報として、ただ、いただいて帰ればよろしいんですか。

子ども施設担当課長：さようでございます。

越野委員：はい、ありがとうございます。

資料の8号についてちょっとお聞きしたいんですが、延長が期限つきで5年間の延長ということになっているんですが、その後はどうなるかという計画がもしありましたら教えていただきたいんですが。

子ども施設担当課長：現状では、公園利用者もいる中で使わせていただいているというところがございますので、5年でこちらの施設は終了の予定ではおります。ただ、待機児の問題、その5年後ですね。今だんだん減っていくというような状況でこちらも鋭意努力はしているところなんですけど、いろいろな環境等が変わった中で、引き続きどうしても必要になるとかということがあった場合は、その時点で検討はいたしますが、現時点ではこの5年間というところで終了する予定でおります。

越野委員：ありがとうございます。もし開くんだったら育成室をつくってもらえないかなと思ったんですけど。わかりました。ありがとうございます。

青木会長：ほかにありますか。

山田（真夕子）委員：山田と申します。

待機児童の新定義における待機児童数のところなんですけれども、育児休業中のうち新定義における復職の確認できていないというのはどのようにして確認しているのか、教えていただけますでしょうか。

幼児保育課長：育児休業をされている方で、復帰の意志があるかないかということについてが今回の定義の分かれ目という状況でございました。こちらについては、まず申込書等で保育園に入れなかった場合はどうしますかといったような質問項目を申請書の中で設けているという部分もございますし、またそれ以降、私どもの窓口であるとか、お電話等でいろいろとご相談を受けるケースがございまして、そういった中で復帰の意志を確認させていただいたという経緯がございます。ただ全ての方がしっかり網羅的に確認できたというところについては今後またより精度を高めていくという状況でございます。

青木会長：はい、どうぞ。

千代委員：千代です。

ちょっと全体的なこと伺いたいんですが、病児・病後児保育の場所というのが2か所しかないですね。全体で12名だけですね。それって、これだけ保育園が増えているのに増やすという予定はないのかということと、あと保育園に行っていて人数が増えたために、今まで毎日プールに入れていた子たちが、二日に1回しか入れないという状況なので、こんな暑くて狭いところにいる子たちを何とかほかの区のように、例えばバスで広いところに連れて行って、そういうプールができるとか、そういう考えとか、先進的な文京区で何かないかしらと思ひまして、ご提案したいんですが。

子育て支援課長：1点目の病児・病後児保育についてお答えいたします。実は昨年度、おっしゃるとおり、これだけ保育園ができて、やっぱりニーズが増えてきていましたので、昨年つくった計画で病児・病後児保育は足りないということを出しています。今は都立駒込病院さんにご協力していただけるという話が出ておりまして、それを協議しているような状況になっております。保育園が増えれば熱が出たときに仕事を休まざるを得ない方も増えますので、そちらは整備してまいりたいと考えております。

幼児保育課長：あとこれだけ園が増えたということによってプールであるとか、場合によっては園庭のない保育園も増えてきたというところで、それについての対応なんです。まず保育園の中でも保育園同士が連携をして、それで園庭のあるところ、ないところ、それぞれ融通しあって、相互利用するといったようなものも進んでおります。また、遊び場という意味においては、学校等の利用もさせていただきながら、遊び場の確保に努めているところでございます。

ただ、今プールというお話が出たんですけれども、実は今回の非常に猛暑の中で、1点申し上げたいのが、プールの利用中が逆に熱中症の危険性が高いというものが出ておりまして、水の中に入っているのに涼んでいるかということ、実は頭のほうは熱くなっているとか、あるいは汗が蒸発しにくい状況になっていて、逆に運動によって熱がこもってしまう状況もありまして、実は今回の猛暑においては、プールの利用を制限する動きもあることについてはあわせて申し添えておきたいと思ひます。

山田（真梨子）委員：山田です。

保育園をどんどんつくってくださっているというのがよくわかったんですけれども、育成室は今後増えていく予定とか、あと人数の枠を増やす予定とかというのは何かあるんですか。

児童青少年課長：育成室につきましても今鋭意整備を進めております。今ご紹介できますのは今後の直近になりますと、来年の4月に音羽の地域活動センター跡地で1園40人規模の育成室を開園する予定になっております。ただ人数の枠を増やすということにつきましても、実際はなかなか40人の定員を守れないところがございますけれども、文京区はやはり40人の規模を大事にしなはずと育成室をやってきたという歴史がありますので、そこは大事にしていきたいなと思ひております。

佐藤委員：区幼Pの佐藤と申します。

この幼稚園教育無償化なんですけれども、まだこれから詰めていく段階かと思ひますが、例えば収入によって無償化されないということは、今のところはないという認識でよろしいでしょうか。

幼児保育課長：今の段階で我々が聞いている情報の中では、3歳～5歳児につきましては特に収入要件はないと聞いております。

菊地委員：菊地です。

先ほどちょっとお話の出た遊び場の確保という点で、保育園が増えていたりですとか、あと民間の学童なんかも増えていて、特に長期のお休みの間は、園庭のない保育園であったり、あと民間の学童のお子さんとか、公園が園庭化する、あるいはそういう小学生の集団での遊び場になってしまいがちだとは思いますが、事故の防止という観点でも、誰が監視といったら変ですけど、そういう設備が整っている園とか、施設をつくるのと同時に遊び場の確保というところについては、どういうふうな考えでいらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の中川です。

今おっしゃったように、公園を遊び場にというところは、少なからずあるということはこちらも認識をしております。そういった中で、今私どものほうでいわゆる調整しているところが区立の小・中学校の校庭あるいは体育館、そういったところを使わせてもらえるような形で、こちらがつなげるような形で検討しています。徐々には進んでいるところなんですけれども、学校の活動が優先というところもあるので、全ての時間帯、全ての学校でというわけにはいかないというところはあるんですけれども、そういったところを今後もそれぞれの学校に働きかけ、調査をして、どこの保育園でどこの学校が使いたいのかというようにところも聞き取り等もしております。100%公園の混雑を緩和するということまでには至らないとは思いますが、そういった方法も今進めているところでございます。

幼児保育課長：あと日ごろの公園の利用につきましては、保育園から園児が遊びに行くときには当然保育士が必ずついて行っておりまして、それで管理監督もさせていただいて、我が物顔に遊ぶというよりは、ちょっと遊ばせてもらっているということで、園同士でバッティングするような状況もございますが、それぞれにしっかりと遠慮したり、うまく交代をしたりといったような対応をしております。通常にご利用される方々にも迷惑がかからないようにという配慮は、私どもも各園にそういった指導もしているところでございます。

児童青少年課長：児童青少年課長、中島です。

育成室に関してはやはり児童館もありますし、あと先ほどちょっと話の出たアクティも子どもたちが育成室として参加するというのも、そういったケースもございますので、そういったもろもろのサービスを組み合わせながら、また公園についても、当然こちらも指導員がついていきますので、そこについても住みわけをしながら対応をしていきたいと考えております。

越野委員：中島課長がおっしゃってくださいましたけど、ほかの自治体では放課後全児童向け事業が始まるのにあわせて児童館を廃止しているところとかもあるというふうには聞いていますが、やっぱり児童館は児童館で、アクティみたいなものができるも児童館には児童館の役割もあるし、違う年齢の方が使われたりとかということもあると思うので、ぜひ公設の児童館を維持していただきたいなと思っております。

青木会長：

それではそろそろよろしいでしょうか。ちょうど時間になりました。本日議題として

予定しているものは終了しました。もし委員から何かご提案というかがあればですけど、大丈夫ですか。

(なし)

青木会長：最後に今後の日程について、お願いします。

子育て支援課長：本日皆様のお席に次回のご案内を置かせていただきました。通知文になっております。第2回につきましては、8月23日木曜日の6時半からという形のご案内をつくらせていただいております。

先ほど申し上げましたとおり、この8月23日を迎える前に、8月上旬までには皆様にニーズ調査の初稿を送らせていただきたいと思います。ただ、本日の議題で思いついたことがありましたら、余りお待ちはできませんけれども、できるだけ早く事務局のほうにご意見を寄せていただければ、またそれも含めて整理しながら進んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。FAX、メール等また電話等でも構いません。お願いいたします。

青木会長：では、特になければ本日の議事はこれで終了といたします。お疲れさまでした。

以上